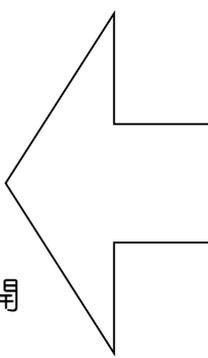


第2期 向日市子ども・子育て支援事業計画 (骨子案)

目 次（案）

第1章	計画策定に当たって	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画策定の策定体制	3
第2章	向日市の子ども・子育てを取り巻く状況	4
1	統計によるまちの現状	4
2	市民意識調査結果	9
3	第1期計画の評価	18
4	基本目標ごとの課題と方向性	20
第3章	基本理念・基本目標	
1	基本理念	
2	基本目標	
3	基本的な視点	
第4章	子ども・子育ての環境整備	
第5章	子ども・子育て支援施策の展開	
第6章	推進体制	
第7章	資料	



基本理念以降は次回
の子ども・子育て
会議で検討(案)
を提示します

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

国は、平成2年の「1.57 ショック」を契機に、仕事と子育ての両立支援など子どもを生き育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始めて以来、様々な少子化対策に取り組んできました。しかしながら、少子化は急速に進行しており、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」を制定しました。

そして、平成27年4月から本格施行した「子ども・子育て支援新制度」のもと、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、地域の子ども・子育て支援の充実を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指してきました。

その後、平成28年6月には「ニッポン一億総活躍プラン」が策定され、「希望出生率1.8」の実現に向けた対応策を掲げ、女性就業率の上昇を目指すことに合わせ、保育ニーズの増加が見込まれることから、平成29年6月に公表された「子育て安心プラン」では、女性就業率80%にも対応できる保育の受け皿を整備することとされ、同年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、子育て世代、子ども達に大胆に政策資源を投入することとされ、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されました。

こうした背景の中、本市は、平成27年3月に「向日市子ども・子育て支援事業計画。以下「第1期計画」という。）」を策定し、誰もが安心して子どもを産み、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現に向けて、子育て環境の整備に取り組んできました。

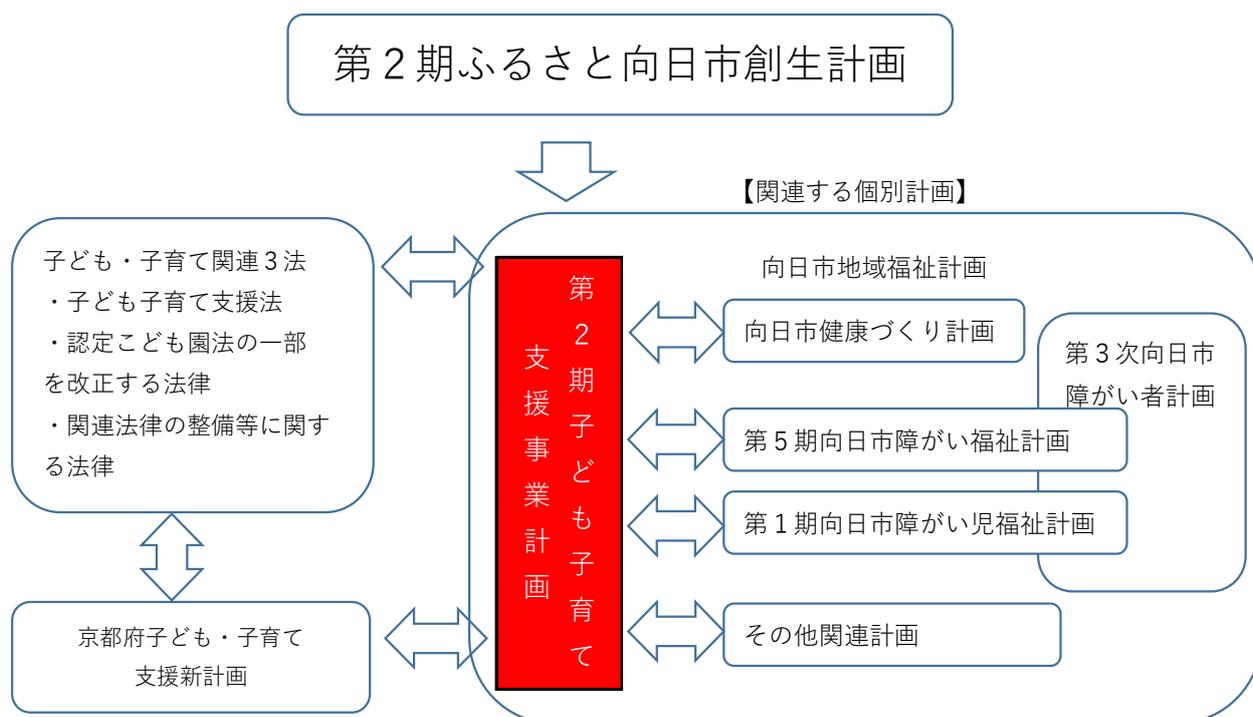
令和元年度に第1期計画の計画期間が満了を迎えることから、第2期向日市子ども・子育て支援事業計画（以下「第2期計画」という。）を策定し、引き続き、子どもと子育て家庭の目線に立ち、子どもの育ちを重視する本市の実情に即した更なる環境整備を図ることを目指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付けられます。

また、本計画は、本市が今後進める子ども・子育て施策の基本的方向や目標を示すものです。

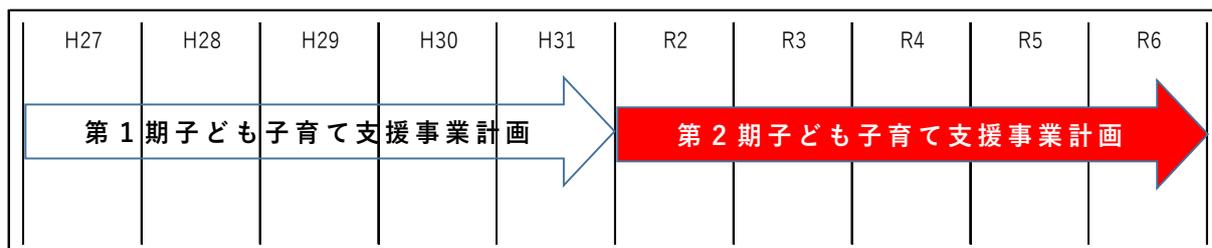
策定にあたっては、上位計画である「第二期ふるさと向日市創生計画」をはじめ、その他の関連計画との整合性を図っていきます。



3 計画の実施期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

また、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの多様化等に適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。



4 計画策定の策定体制

本計画の策定にあたっては、「向日市子ども・子育て会議」において審議を行い、計画内容の検討を行います。

また、平成31年4月に「向日市子ども・子育てに関するアンケート」を実施し、子育てに係る課題やニーズの把握に努めるとともに、計画素案の立案に際してパブリックコメント等実施し、市民の皆さまからの意見を募ります。

- (1) 向日市子ども・子育て会議
- (2) 子ども・子育てに関するアンケートの実施
- (3) 関係機関へのヒアリング
- (4) パブリックコメントの実施

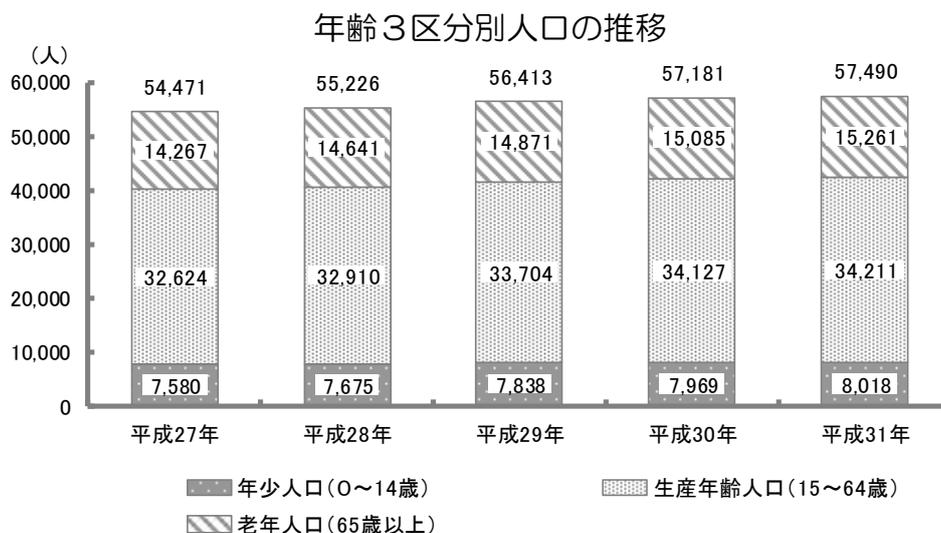
第2章 向日市の子ども・子育てを取り巻く状況

1 統計によるまちの現状

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

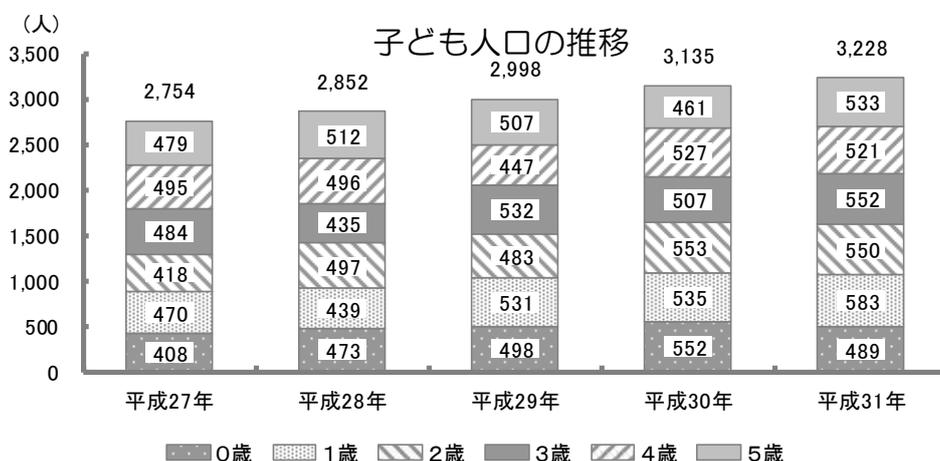
本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、平成31年で57,490人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、老年人口（65歳以上）が最も増加しており、高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

② 年齢別就学前児童数の推移

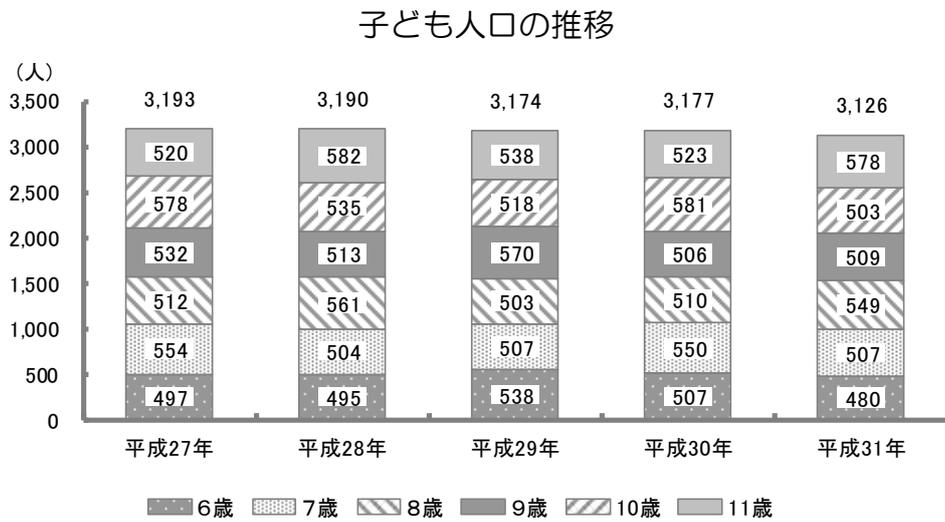
本市の0歳から5歳の子ども人口は平成27年以降増加しており、平成31年3月現在で3,228人となっています。



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

③ 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子ども人口は平成27年以降増加しており、平成31年3月現在で3,126人となっています。

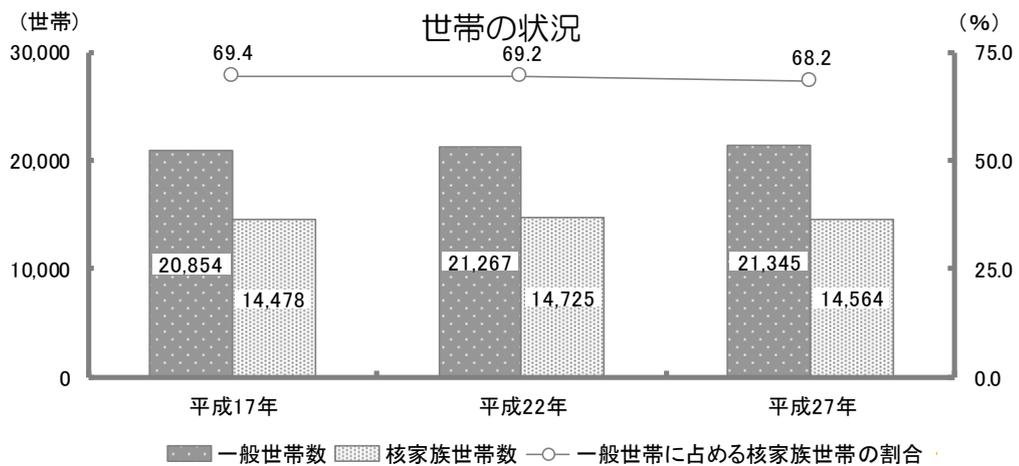


資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

(2) 世帯の状況

① 一般世帯・核家族世帯の状況

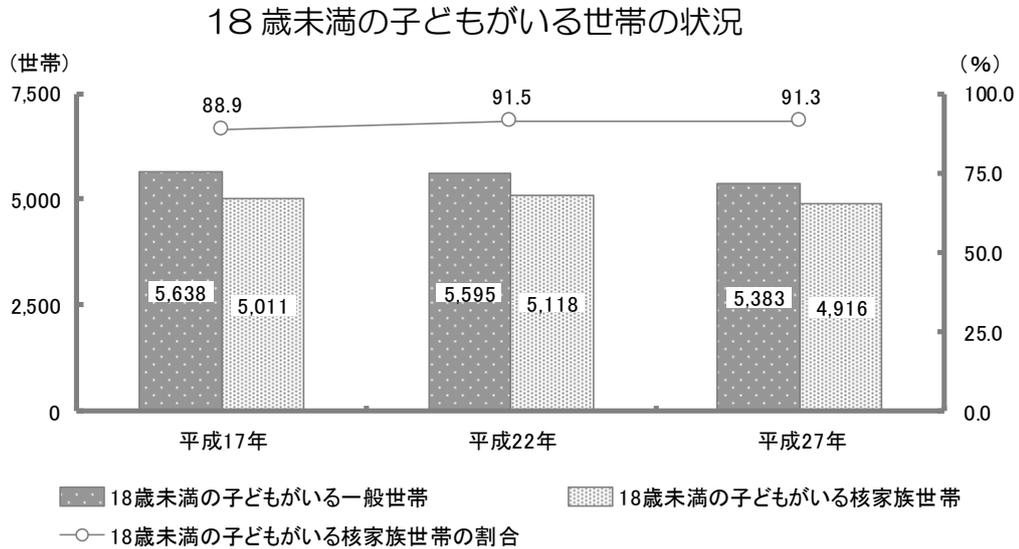
本市の核家族世帯数は増減を繰り返しており、平成27年で14,564世帯となっています。また、一般世帯数の増加により、一般世帯に占める核家族世帯の割合は減少しています。



資料：国勢調査

② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

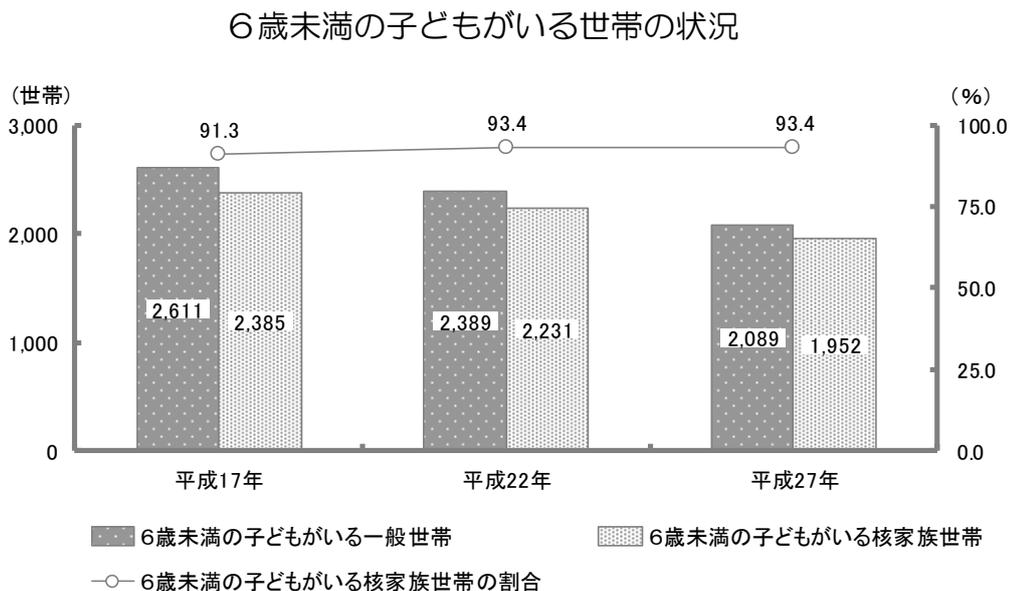
本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で5,383世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる核家族世帯、核家族世帯の割合は増減を繰り返しています。



資料：国勢調査

③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

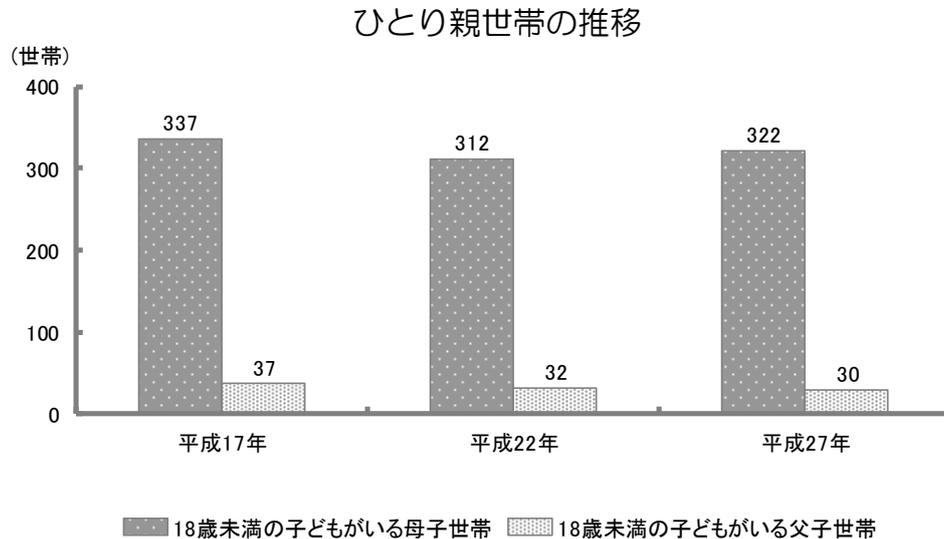
本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で2,089世帯となっています。また、6歳未満の子どもがいる核家族世帯は減少し、核家族世帯の割合は横ばいとなっています。



資料：国勢調査

④ ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は増減を繰り返しており、平成27年で322世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯は年々減少しています。

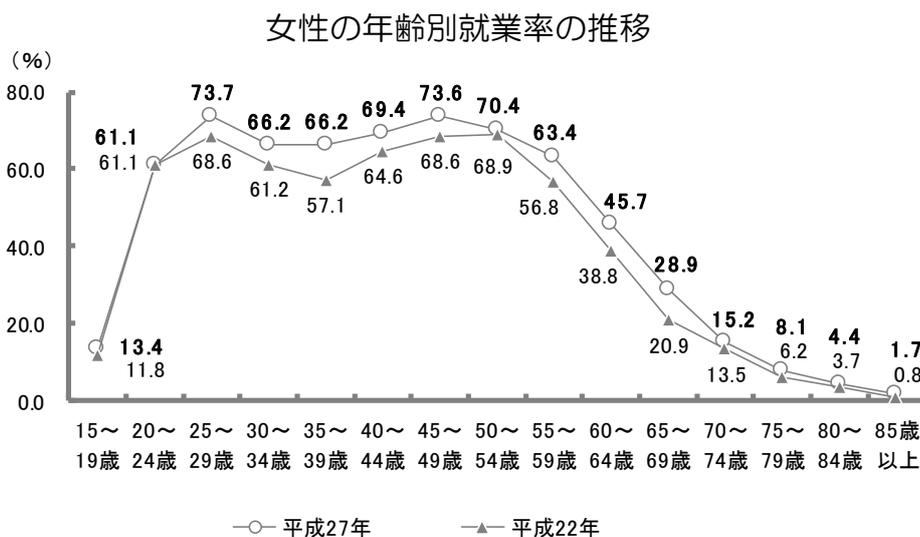


資料：国勢調査

(3) 就業の状況

① 女性の年齢別就業率の推移

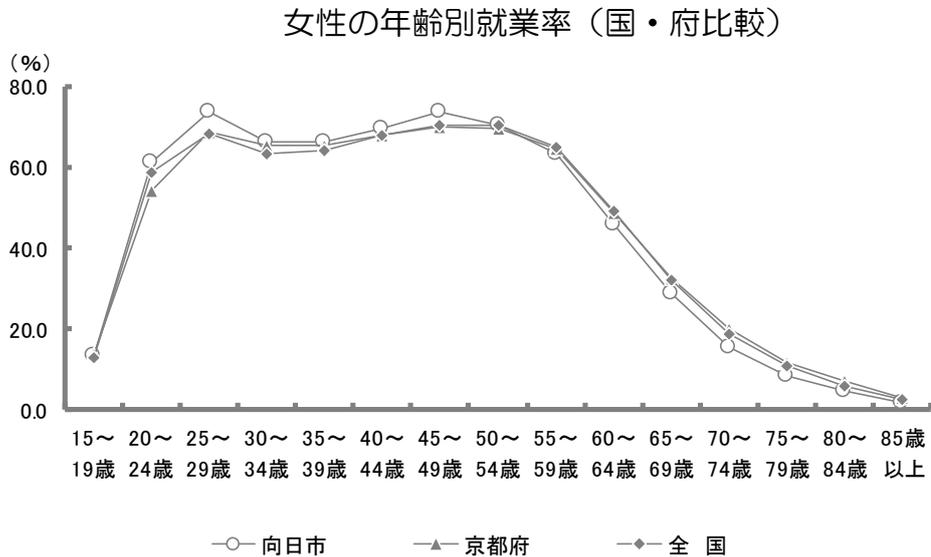
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。



資料：国勢調査

② 女性の年齢別就業率（国・府比較）

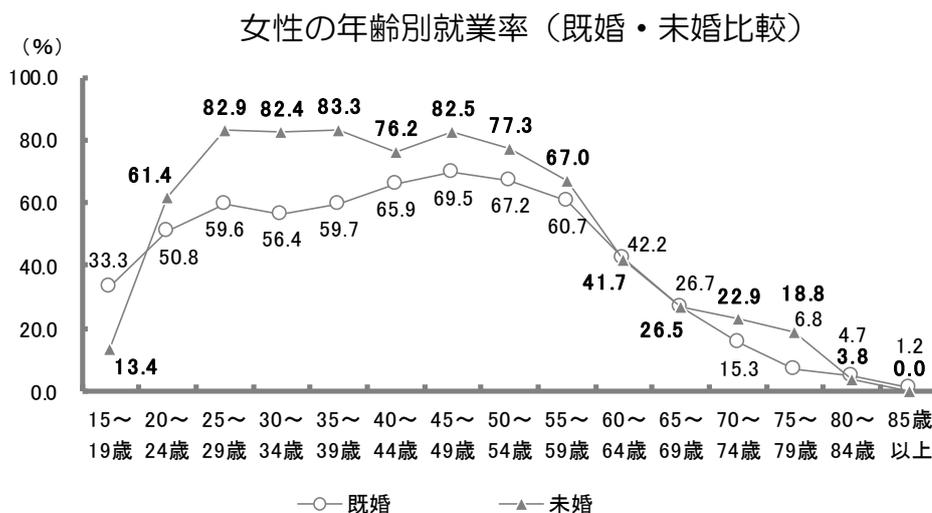
本市の平成 27 年の女性の年齢別就業率を全国、府と比較すると、20 代～50 代前半で全国・府より高いものの、50 代後半からは全国・府より低くなっています。



資料：国勢調査（平成 27 年）

③ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の平成 27 年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に 20 歳代から 50 歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。



資料：国勢調査（平成 27 年）

2 市民意識調査結果

(1) 調査の目的

本調査は、「第2期向日市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、市民の皆様の子育てに関する状況や向日市の子育て支援サービスの利用状況及び利用意向を把握し、計画策定の基礎資料とするために、実施しました。

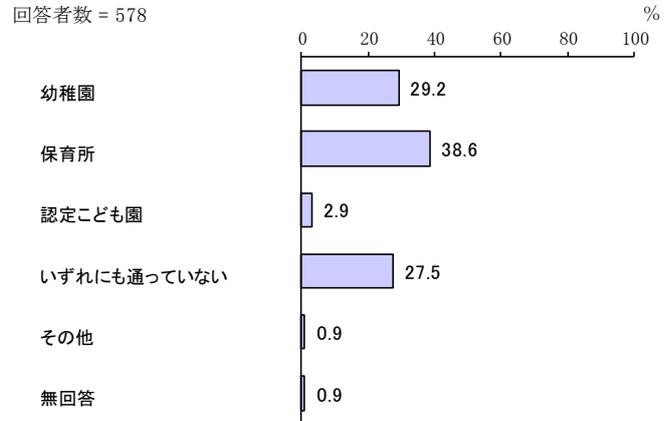
(2) 調査概要

- 調査地域： 向日市全域
- 調査対象者： 就学前児童の保護者：向日市在住の小学校に入学するまでのお子さんがいらっしゃるご家庭
小学校児童保護者：向日市在住の小学生がいらっしゃるご家庭
- 調査期間： 平成31年4月19日から令和元年5月10日
- 抽出方法： 無作為抽出
- 調査方法： 郵送による配布・回収

(3) 就学前児童の保護者への調査

●子どもが日常的に通っている施設について

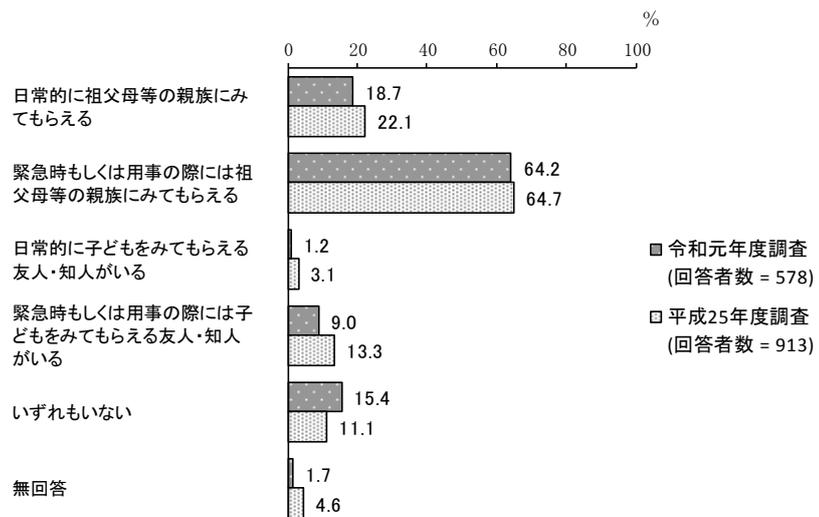
「保育所」の割合が38.6%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が29.2%、「いずれにも通っていない」の割合が27.5%となっています。



●日頃、子どもををみてもらえる親族・知人について

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が64.2%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が18.7%、「いずれもない」の割合が15.4%となっています。

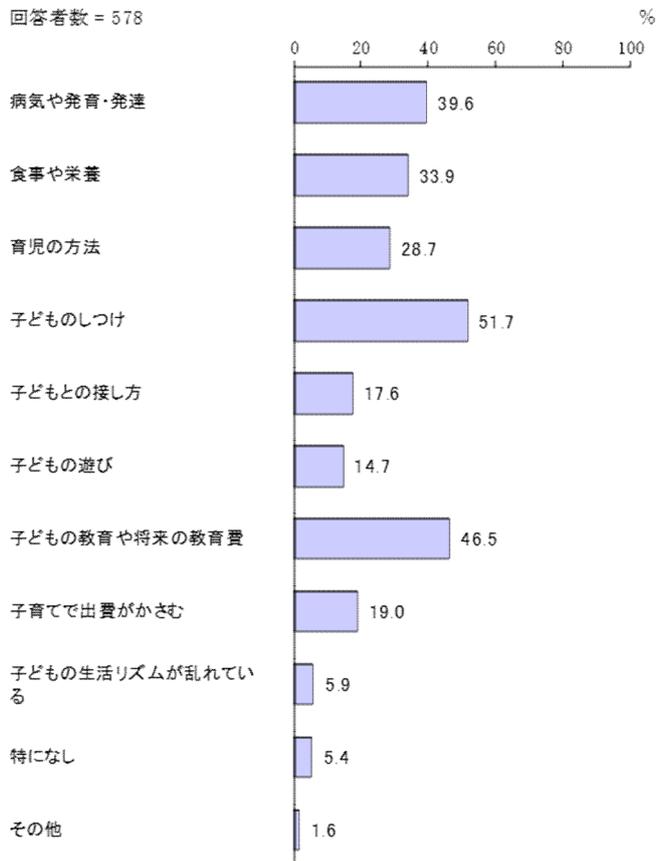
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



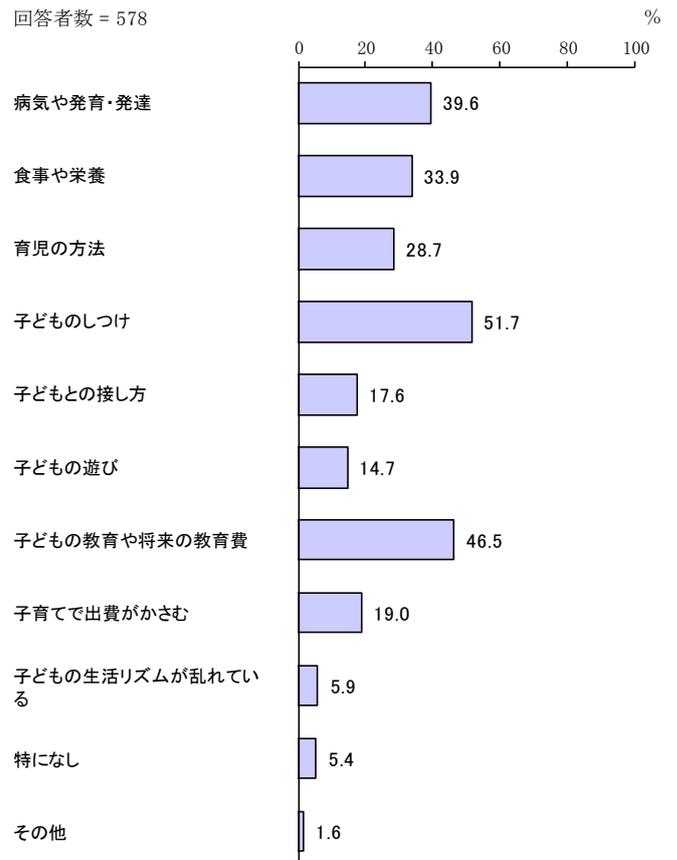
●子育てをしていて、日頃悩んでいること、不安に感じることにについて

「子どものしつけ」の割合が51.7%と最も高く、次いで「子どもの教育や将来の教育費」の割合が46.5%、「病気や発育・発達」の割合が39.6%となっています。

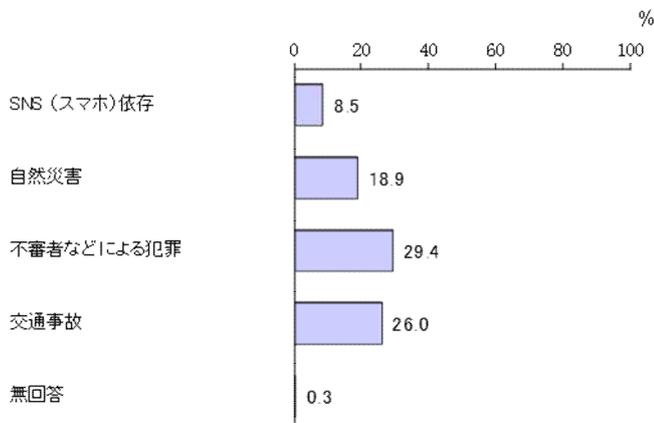
【お子さんのこと】



【保護者のこと】



【その他のこと】

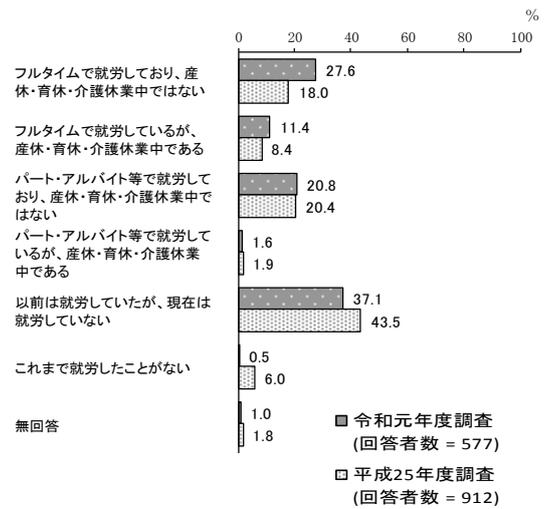


●保護者の現在の就労状況について

母親

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が37.1%と最も高く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が27.6%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が20.8%となっています。

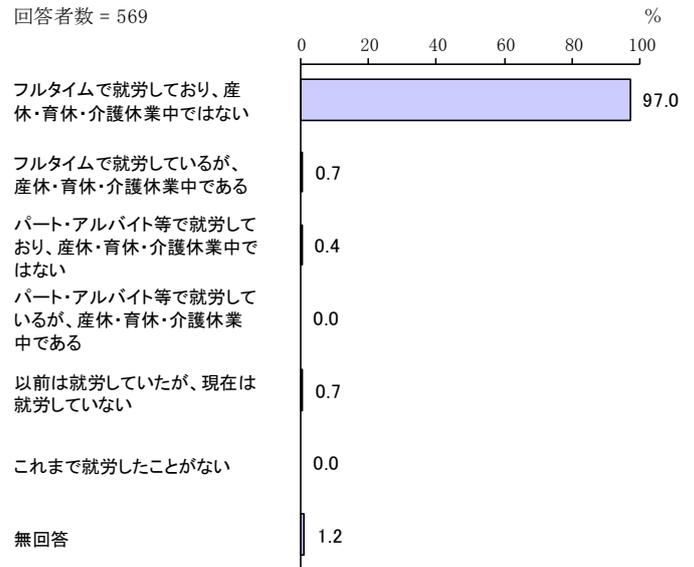
平成25年度調査と比較すると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が増加しています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまで就労したことがない」の割合が減少しています。



父親

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が97.0%と最も高くなっています。

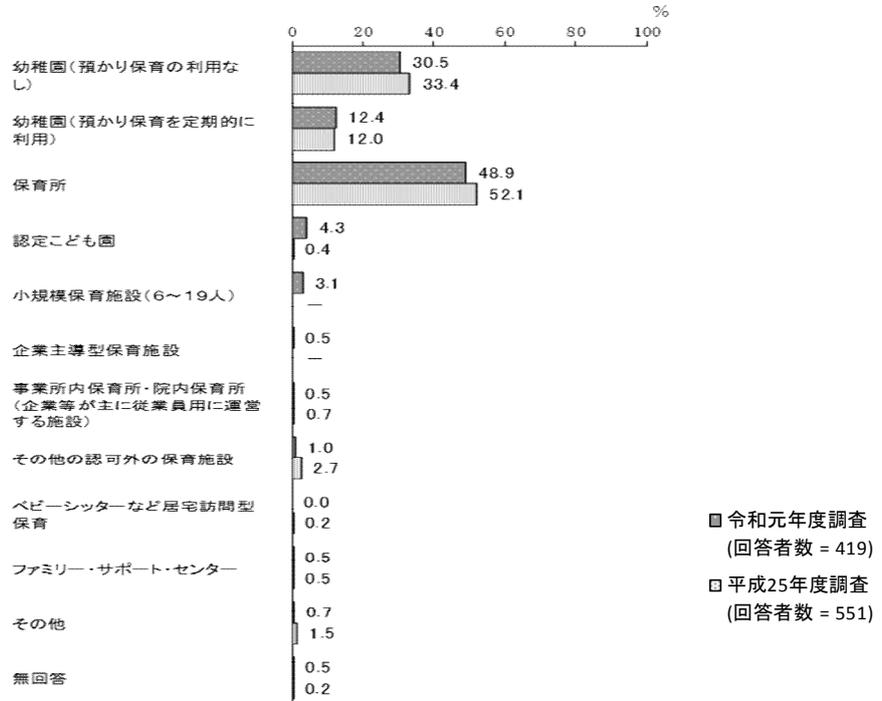
回答者数 = 569



●平日の定期的な教育・保育事業の利用について

「保育所」の割合が48.9%と最も高く、次いで「幼稚園（預かり保育の利用なし）」の割合が30.5%、「幼稚園（預かり保育を定期的にご利用）」の割合が12.4%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※平成25年度調査では、「小規模保育施設（6～19人）」「企業主導型保育施設」の選択肢はありませんでした。

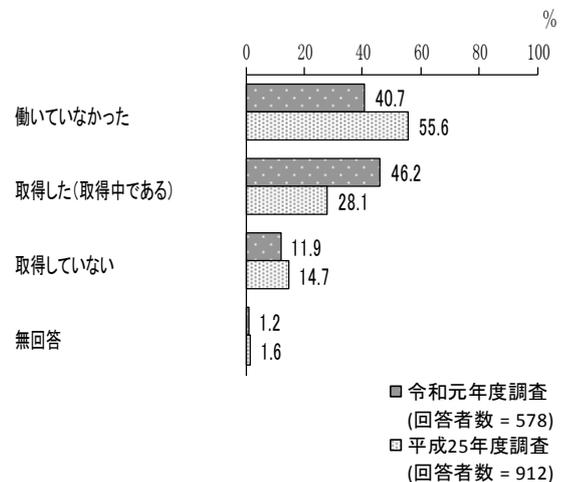
●育児休業など職場の両立支援制度について

【育児休業の取得状況】

母親

「取得した（取得中である）」の割合が46.2%と最も高く、次いで「働いていなかった」の割合が40.7%、「取得していない」の割合が11.9%となっています。

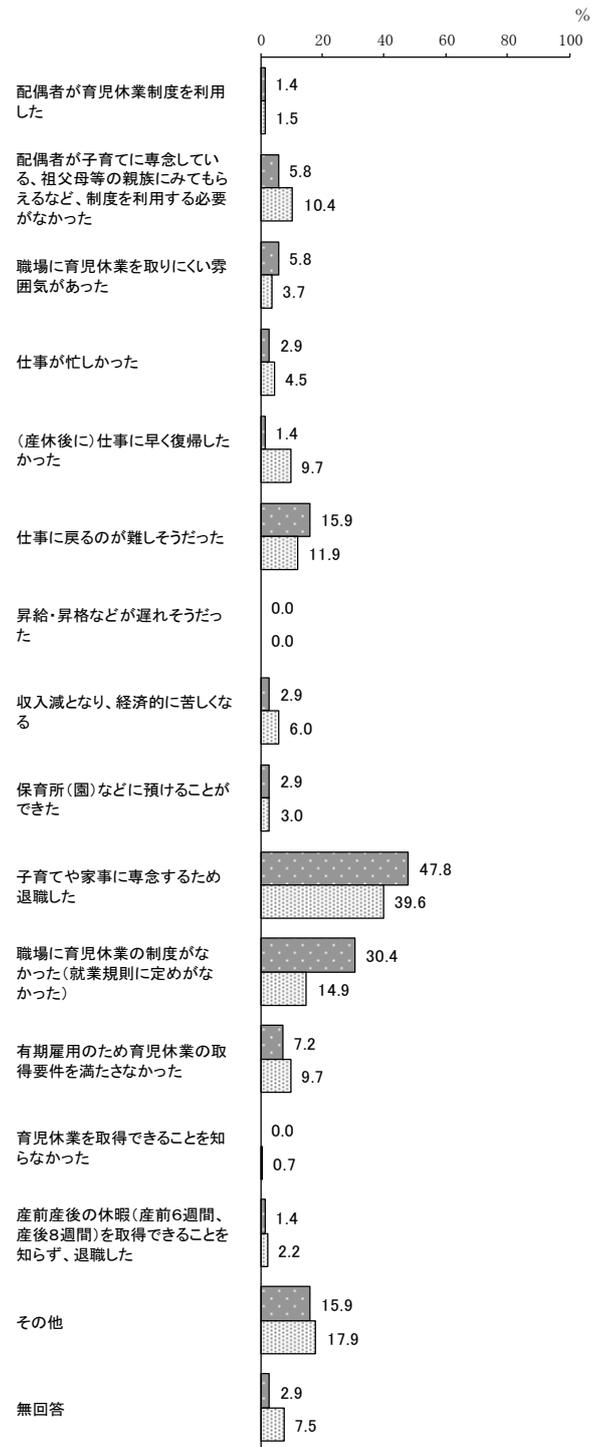
平成 25 年度調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が 18.1%増加しています。一方、「働いていなかった」の割合が 14.9%減少しています。



取得していない理由

「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が47.8%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が30.4%、「仕事に戻るのが難しそうだった」の割合が15.9%となっています。

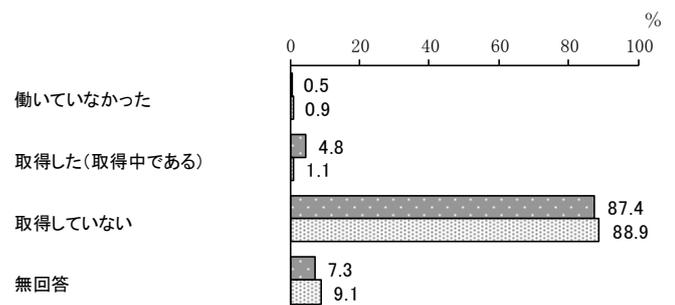
平成25年度調査と比較すると、「子育てや家事に専念するため退職した」「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が増加しています。一方、「（産休後に）仕事に早く復帰したかった」の割合が減少しています。



父親

「取得していない」の割合が87.4%と最も高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

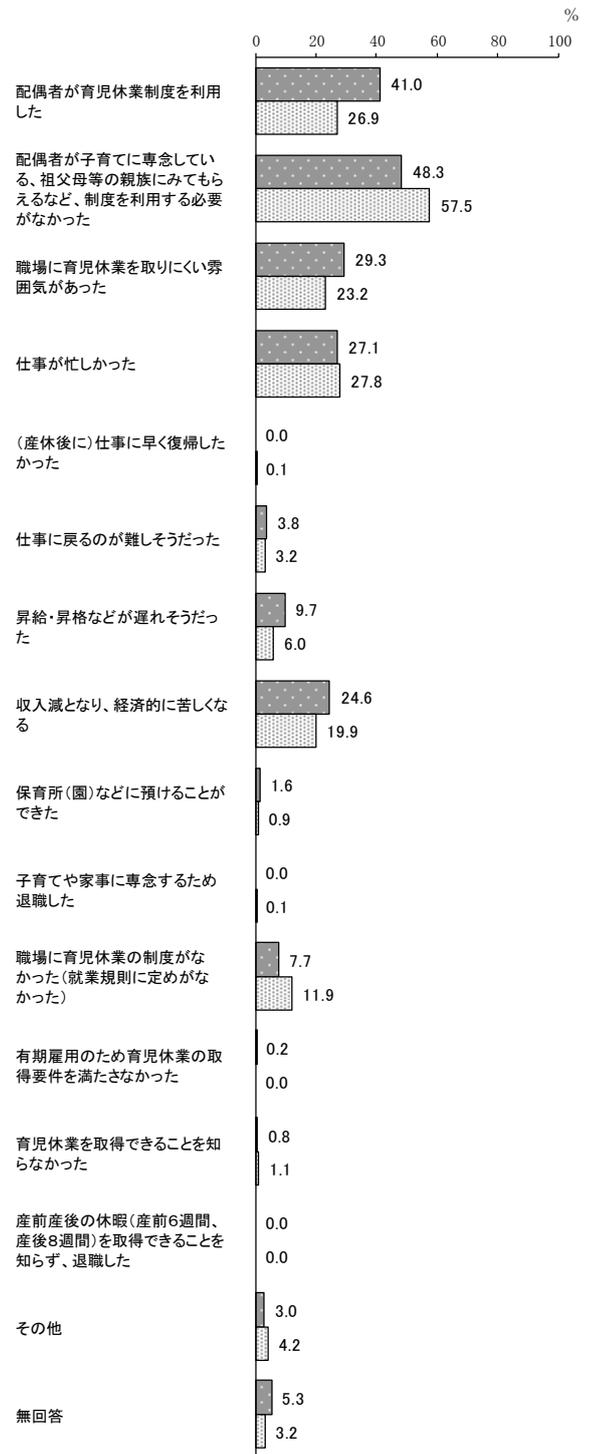


■ 令和元年度調査
(回答者数 = 578)
□ 平成25年度調査
(回答者数 = 881)

取得していない理由

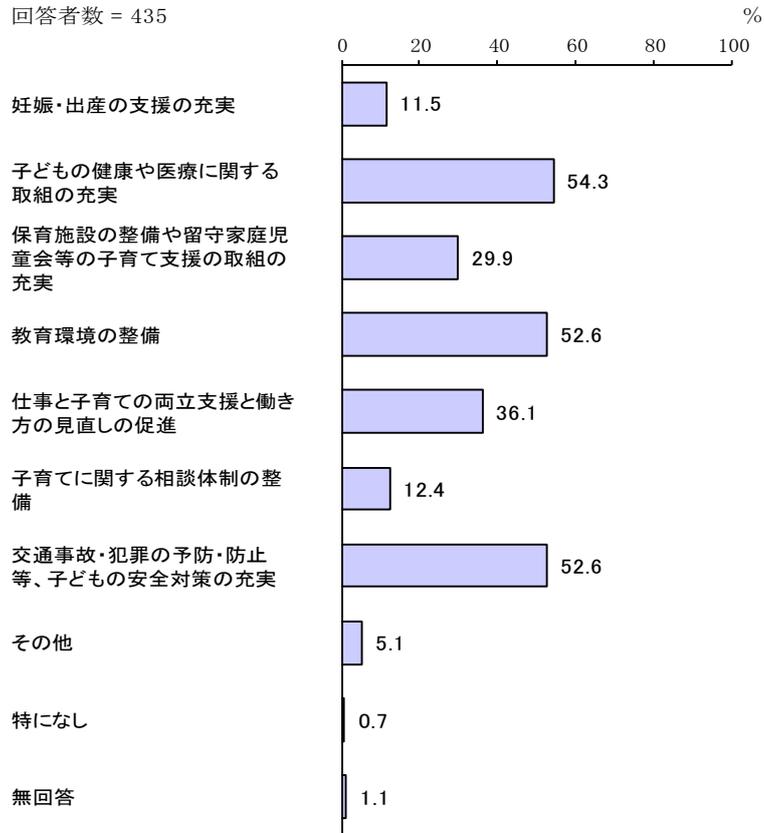
「配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が48.3%と最も高く、次いで「配偶者が育児休業制度を利用した」の割合が41.0%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が29.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「配偶者が育児休業制度を利用した」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が増加しています。一方、「配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が減少しています。



●子育て支援施策全般で、望ましい子育て支援策について

「子どもの健康や医療に関する取組の充実」の割合が54.3%と最も高く、次いで「教育環境の整備」、「交通事故・犯罪の予防・防止等、子どもの安全対策の充実」の割合が52.6%となっています。



(1) 小学生保護者の調査

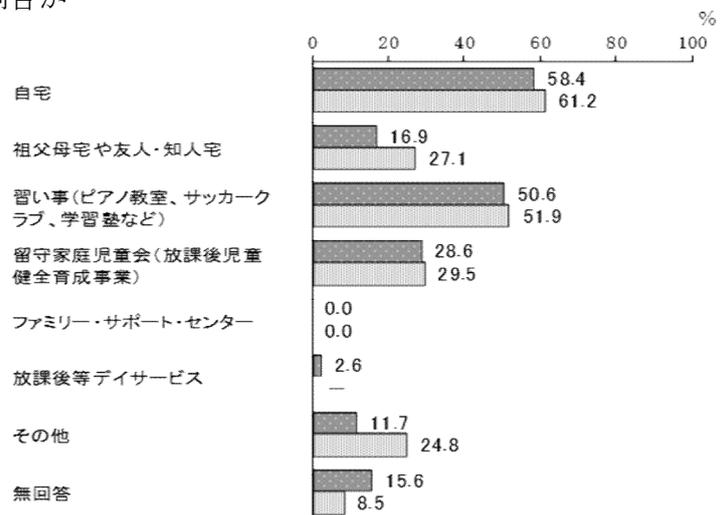
●放課後（平日の小学校終了後）の過ごし方について

「自宅」の割合が58.4%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が50.6%、「留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）」の割合が28.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が減少しています。

※平成25年度調査では、「放課後等デイサービス」の選択肢はありませんでした。

■ 令和元年度調査
(回答者数 = 77)
□ 平成25年度調査
(回答者数 = 129)

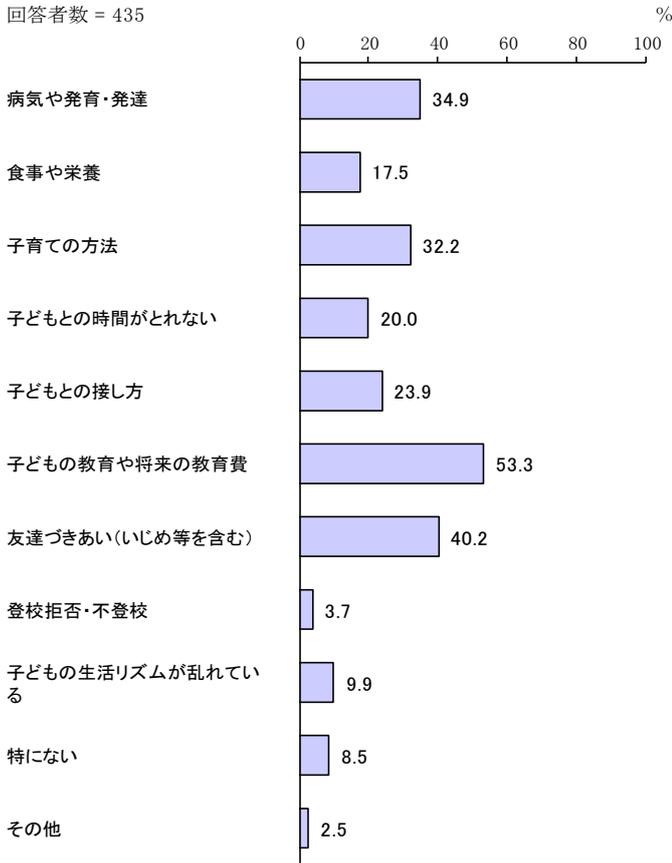


●子育てをしていて、日頃悩んでいること、不安に感じることにについて

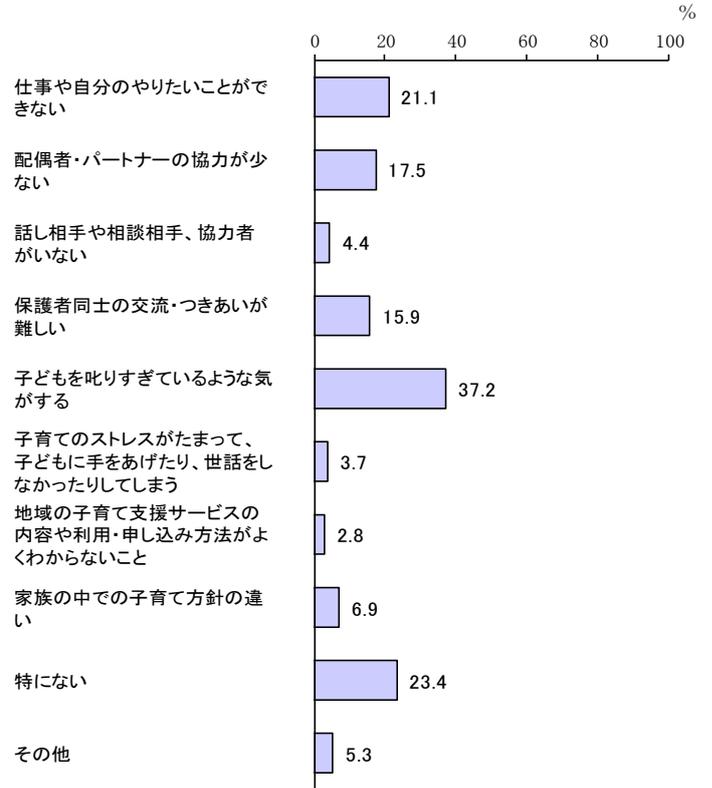
「子どもの教育や将来の教育費」の割合が53.3%と最も高く、次いで「不審者などによる犯罪」の割合が42.1%、「友達つきあい（いじめ等を含む）」の割合が40.6%となっています。

【子どものこと】

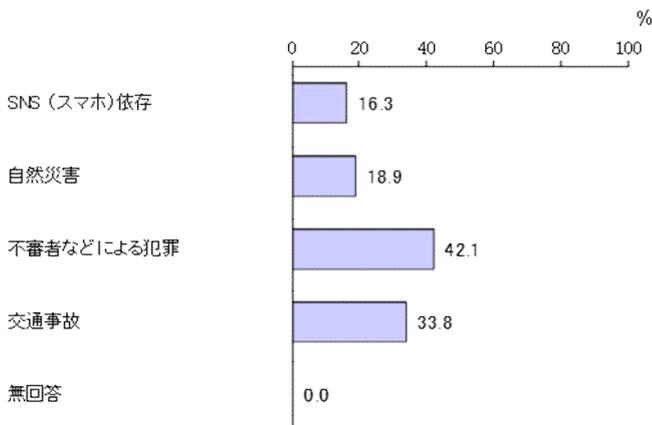
回答者数 = 435



【ご自分のこと】



【その他】

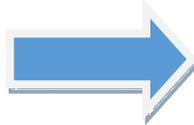


3 第1期計画の評価

第1期では、国の子ども・子育て支援法に基づく基本計画により、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みに対する確保の内容を数値目標として設定し、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の整備を進めてきました。

(1) 教育・保育事業の実績（進捗状況）

	計画策定時実績値 平成27年度
1号（3-5歳）※1	649
2号（3-5歳）※2	677
3号（1・2歳）	379
3号（0歳）	74



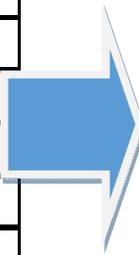
直近実績値	計画値 (量の見込み)	進捗率
平成30年度 (A)	平成31年度(B)	(A/B)
589	618	95%
714	766	93%
514	519	99%
102	117	87%

※1 2号認定の教育ニーズを含む

※2 教育ニーズを除く

(2) 地域子ども・子育て支援事業の実績（進捗状況）

	計画策定時実績値 平成27年度	
利用者支援事業（箇所数）	1	
地域子育て支援拠点事業（箇所数）	5	
妊婦健康診査（回数）	10,680	
乳児家庭全戸訪問事業（回数）	449	
養育支援訪問事業	専門職訪問（回数）	255
	育児・家事援助（回数）	0
子育て短期支援事業	ショートステイ	0
	トワイライトステイ	0
ファミリーサポートセンター事業（活動回数）	1,195	
一時預かり事業	幼稚園（実施園）	3
	保育所（実施園）	3
	保育所（人）	4,196
延長保育事業	保育所（実施園）	8
病児・病後児保育事業	人日	319
放課後児童健全育成事業	利用者数	523



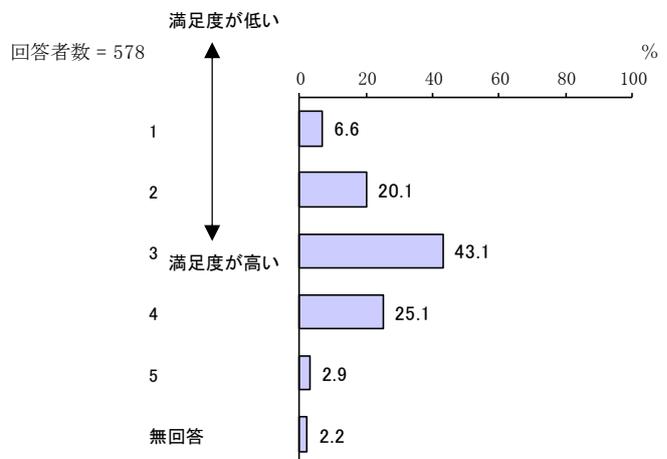
直近実績値	計画値 (量の見込み)	進捗率
平成30年度 (A)	平成31年度(B)	(A/B)
1	1	100%
7	7	100%
12,112	10,296	118%
522	436	120%
329	254	130%
164	200	82%
21	40	53%
1	5	20%
1,071	1,190	90%
3	3	100%
3	4	75%
3,672	4,176	88%
8	9	89%
421	317	133%
636	610	104%

(3) 子育て全般についての満足度 ※アンケート結果から

子育ての環境や支援への満足度について

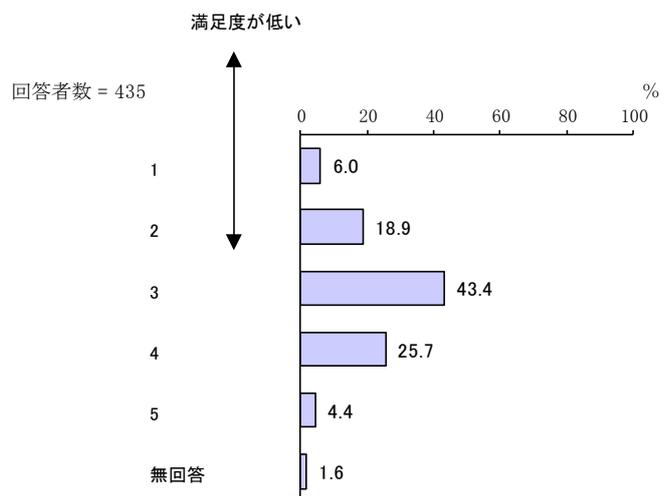
【就学前児童の保護者】

「3」の割合が43.1%と最も高く、次いで「4」の割合が25.1%、「2」の割合が20.1%となっています。



【小学生の保護者】

「3」の割合が43.4%と最も高く、次いで「4」の割合が25.7%、「2」の割合が18.9%となっています。



4 基本目標ごとの課題と方向性

「基本目標Ⅰ. 安心して子どもを生み育てるために」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 健やか親子21（平成27年） • 産前・産後サポート事業ガイドライン、産後ケア事業ガイドライン（平成29年） • 自殺総合対策大綱（平成29年） • 子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書） • インターネットの情報に振り回される親たちもあり、混乱や誤解、あるいは基本的な知識や情報の欠落のために、子育てのつまづきのリスクも高くなっている。（子育て世代包括支援センター業務ガイドライン）
<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子育てについて、日頃悩んでいることや不安に思っていることでは、就学前の子どものことについては、「子どものしつけ」（51.7%）が一番高く、次いで、「子どもの教育や将来の教育費」（46.5%）、「病気や発育・発達」（39.6%）の順となっています。また、保護者のことについては、「仕事や自分のやりたいことができない」（31.1%）」が最も多く、次いで、「子どもを叱りすぎているような気がする」（30.6%）「子育てによる身体的な・精神的な疲れが大きい」（21.5%）となっています。 小学生以上では、子どものことについては、「子どもの教育や将来の教育費」（53.3%）、「友達つきあい（いじめを含む）」（40.2%）、「病気や発育・発達」（34.9%）となっています。また、保護者のことについては、「叱りすぎているような気がする」（37.2%）が一番高い結果となりました。 • 子育ての相談をできる人はいるかについては、「いる/ある」が9割を超えていますが、平成25年度調査と比べ、若干減っています。 • 望ましい子育て支援施策について、「子どもの健康や医療に関する取組の充実」が就学前保護者では43.4%、小学生保護者では54.3%となっています。
<p>3 主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 妊娠期からの切れ目のない支援 ◆ 特に支援が必要な家庭へのアプローチ ◆ 乳幼児期の子育てを支援できる相談体制の構築

- 基本目標Ⅰの基本施策
 - 母子保健・医療体制の充実
 - 子どもの健康な心とからだづくりの推進

- 主な施策
 - 母子健康手帳の交付時、妊婦面接、妊娠アンケート
 - 乳児家庭全戸訪問事業
 - 養育支援訪問事業
 - 不妊治療費助成事業
 - 保育所における食育の推進

「基本目標Ⅱ. 子どもの健やかな成長のために」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定（平成 30 年 4 月施行） ・ 就学前教育（保育・幼児教育）の無償化（令和元年 10 月予定） ・ 「新・放課後子ども総合プラン」の策定（平成 30 年 9 月） ・ 子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年） ・ 子供・若者育成支援推進大綱（平成 28 年）
<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ フルタイム、パート・アルバイト等で就労している母親の割合は 61.4%となっています（就学前） ・ パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望の割合は、40.3%となっています。（就学前） ・ 就学前では、幼稚園の利用状況が、29.2%、保育所の利用状況は 38.6%、いずれにも通っていないが 27.5%となっています。 ・ 保育料が無償化となった場合、平日の教育・保育として、「定期的に」利用したいと考える事業として、「保育所」が 54.2%、「幼稚園（預かり保育の利用なし）」が 38.9%、「幼稚園（預かり保育を定期的に利用）」が 36.3%となっています。 ・ 小学生の放課後の過ごし方の希望は、「留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）」の割合が 22.5% ・ 留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）を利用している理由として、「現在就労している」が 100.0%となっています。（小学生） ・ 留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）に感じていることとして、「施設・設備を改善してほしい」が 48.0%、「プログラムを工夫してほしい」が 27.6%となっています。（小学生） ・ 望ましい子育て支援施策について、小学生保護者では「教育環境の整備」が 52.6%となっています。
<p>3 主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育ニーズの増加と多様化への対応（幼児教育・保育の無償化によるもの） ◆ 留守家庭児童会（放課後児童健全育成事業）のニーズ増加

- 基本目標Ⅱの基本施策
 - 子どもの豊かな感性を育む教育・保育の推進
 - 児童の健全育成

- 主な施策
 - 幼児教育・保育の無償化（令和元年10月～）
 - 学校教育の充実
 - 放課後児童健全育成事業
 - ブックスタート事業
 - 文化活動推進事業

「基本目標Ⅲ. 家庭での子育てを支えるために」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを平成 32 年度に全国展開（「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年）） ・児童に関する条約（子どもの権利条約）（平成 6 年） ・児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律（平成 19 年） ・児童福祉法等の一部を改正する法律（平成 29 年） ・障害者基本計画（第 4 次）（平成 30 年） ・親の子どもへの体罰の禁止、児童相談所の体制強化を盛り込んだ改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が施行予定（令和 2 年 4 月より施行） ・児童に関する条約（子どもの権利条約）（平成 6 年） ・子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書） ・子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成 26 年）
<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃、日常的に子どもをみてもらえる親族・知人がいる割合は、19.9%、「いずれもない」の割合は 15.4%となっています。（就学前） ・子どもの子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無は、「いる／ある」の割合が 93.3%、となっています。（就学前） ・子育てをする上で、不安に感じていることとしては、子どものことについては、「病気や発育・発達」が 39.6%、保護者のことについては、「子どもを叱りすぎているような気がする」が 30.6%となっています。（就学前） ・子育てで一番近い気持ちとして、「少し不安又は負担を感じる」の割合が 26.3%となっています。（就学前）
<p>3 主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域子育て支援拠点での親子の支援 ◆子育てを支援する活動団体、子育てサークルの取組みの支援 ◆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応 ◆障がいのある保護者の子育て支援 ◆発達障がいに対する理解促進 ◆子育て家庭への経済的支援（幼児教育・保育の無償化、医療費助成制度）

- 基本目標Ⅲの基本施策
 - 子育てに対する支援・相談体制の充実
 - 配慮を要する子どもや子育て家庭への支援
 - 児童虐待防止のための対策
 - 子育て家庭への経済的支援
- 主な施策
 - 地域子育て支援拠点
 - 幼児教育・保育の無償化（令和元年10月～【再掲】）
 - ファミリーサポートセンター事業
 - 児童発達支援事業
 - 要保護児童対策地域ネットワーク協議会
 - 第3子目以降の保育料無償化

「基本目標Ⅳ. 仕事と生活の調和を実現するために」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て安心プラン（平成 29 年） • 保育所保育指針、幼稚園教育要領の改定（平成 30 年 4 月施行） • 就学前教育（保育・幼児教育）の無償化（令和元年 10 月予定） • 育児・介護休業法が改正（平成 29 年） • 働き方改革実行計画（平成 29 年） • 女性の育児休業取得率は 81.8%（平成 28 年度）と利用が進んでいる（厚生労働白書） • 第 1 子出産後の女性の継続就業割合をみると、53.1%（平成 27 年度）（厚生労働白書） • 男性の育児休業取得率は 3.16%（2016 年度）（厚生労働白書） • 男性の子育てや家事に費やす時間は先進国中最低の水準である。（厚生労働白書）
<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者の育児休暇の取得状況について、「取得した（取得中である）」の割合が母親は 46.2%、父親は 4.8%となっています。（就学前） • 父親が育児休業を取得していない理由は、「配偶者が子育てに専念している、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が 48.3%と最も高く、次いで「配偶者が育児休業制度を利用した」の割合が 41.0%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が 29.3%となっています。（就学前） • 育児休業取得していた母親が、「希望」より早く復帰した理由として、「希望する保育所に入るため」の割合が 72.0%となっています。（就学前） • 仕事と子育ての両立に関して、大変だと感じていることとして、「子どもが急病時の対応」の割合が 47.6%と最も高く、次いで「子どもと接する時間が少ない」の割合が 35.8%、「急な残業が入ってしまう」の割合が 22.7%となっています。（就学前） • 望ましい子育て支援施策について、「仕事と子育ての両立支援と働き方の見直しの促進」が就学前児童保護者で 41.9%、小学生保護者で 36.1%となっています。
<p>3 主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な保育サービス（病児・病後児保育事業、休日保育事業等） ◆仕事と子育ての両立

➤ 基本目標Ⅳの基本施策

- 多様な保育サービス
- 雇用環境の整備促進

➤ 主な施策

- 地域子育て支援拠点
- 通常保育事業
- 一時預かり事業
- 病児・病後児保育事業
- 休日保育事業

「基本目標Ⅴ. 子どもと子育てにやさしい地域づくりのために」についての課題

<p>1 国の方針及び社会動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校防犯プラン（平成 30 年） ・子育ての不安や負担を一人で抱えている親の増加（厚生労働白書） ・子どもが巻き込まれる交通事故や、子どもが被害を受ける痛ましい事件が多発
<p>2 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと外出する際に、困ること・困ったことについて、「自転車で走れる安全な道が整備されていない」が 32.2%、「歩道や信号がない通りが多く、安全面で心配」が 31.1%、「歩道の段差などベビーカー等の通行が困難」が 26.3%となっています。（就学前） ・望ましい子育て支援施策について、「交通事故・犯罪の予防・防止等、子どもの安全対策の充実」が就学前児童保護者で 34.8%、小学生保護者で 52.6%となっています。
<p>3 主な課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童虐待対策の推進（再掲） ◆公園整備等遊び場づくり ◆安全な道路環境の整備 ◆防災・防犯への取組み

- 基本目標Ⅴの基本施策
 - 子どもの人権を守る体制づくり
 - 子育てにやさしい環境づくりの推進

- 主な施策
 - 安全な道路環境の整備
 - 公園